

令和3年度 鶴岡市職員採用試験案内

令和3年度鶴岡市職員採用試験を次のとおり行います。

鶴岡市立荘内病院総務課

試験区分・受験資格

試験程度・試験区分		受験資格	採用予定者数
大学 卒業 程度	薬剤師	昭和62年4月2日以降に生まれ、薬剤師免許を取得している方及び令和4年4月までに取得見込みの方	若干名
短大 卒業 程度	社会福祉士	昭和62年4月2日以降に生まれ、社会福祉士資格を取得している方及び令和4年4月までに取得見込みの方	若干名

※ 若干名については、おおむね1～2名程度を予定していますが、変更する場合があります。

パーソナリティ検査（適性検査）は個人の持ち味を測定するもので、全国約260か所のテストセンターで、都合の良い日程で受験可能です。

○次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない方
- (2) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (3) 鶴岡市職員として懲戒免職処分を受け、その後2年を経過しない方
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

試験

試験日・試験会場

○パーソナリティ検査（適性検査）

試験日	試験区分	試験会場	受験対象者
令和4年1月10日(月)から 令和4年1月23日(日) までの受験者が選択する日時	薬剤師 社会福祉士	全国のテストセンター会場	全ての受験者

○面接試験

試験日	試験区分	試験会場	受験対象者
令和4年1月30日(日)	薬剤師 社会福祉士	ZOOMによるオンライン面接	全ての受験者

※新型コロナウイルス感染防止対策として、全ての受験者がZOOMによるオンライン面接となります。

試験種目・試験時間

試験区分	試験種目	試験時間
薬剤師 社会福祉士	パーソナリティ検査（適性検査）	受験者が選択した時間
	面接試験	

※パーソナリティ検査は受験者がテストセンターを予約した時間となります。面接試験の時間は受験申込後に指示します。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況等により日時等を変更する場合があります。

試験内容

試験区分	出題方式	出題分野
パーソナリティ検査	多肢選択	意欲、性格特徴、気質など、個人の持ち味を測定する適性検査
面接試験		

※1月21日までに、次の書類を提出（郵送）してください。

住民票謄本、成績証明書（最終卒業（見込）学校）、健康診断書

合格発表

薬剤師 社会福祉士	令和4年2月下旬 (予定)	受験者全員に合否の結果を通知します。 鶴岡市立荘内病院ホームページに合格者の受験番号を掲示します。
-----------	------------------	--

受験の申込

申込手続

- (1) 試験申込書と自己申告票に必要な事項について詳しく正確に記入し、試験申込書・受験票の所定の欄に写真を貼り、鶴岡市立荘内病院 総務課 あてに提出してください。
- (2) 郵送により申し込む場合は、封筒の表に赤字で「試験申込書」と記載し、受験票返送用として404円分（定形郵便料金（25gまで）＋簡易書留料金分）の切手を貼った宛先明記の長3封筒(概ね23.5cm×12cmの大きさ)を必ず同封してください。
- (3) 試験申込書・受験票の記載事項、署名等が受験資格の要件を満たしていない場合は、受理できませんので、確認のうえ提出してください。
- (4) 試験申込書を受理したときは、受験票に受験番号を記載し交付します。
- (5) インターネットによって受験申込みをする場合は、市ホームページ（<http://www.city.tsuruoka.lg.jp>）の電子申請（やまがた e 申請）から手続きを行ってください。
- (6) パーソナリティ検査（適性検査）は、別途送付される案内に従い、都合の良い日時で会場を予約し、受験してください。

申込先・問合せ先

荘内病院総務課	〒997-8515 鶴岡市泉町4-20	0235-26-5111
---------	---------------------	--------------

申込受付期間・受付時間

令和3年12月1日(水)～令和3年12月17日(金) ※郵送による申込の場合は令和3年12月17日までの消印有効	午前8時30分～ 午後5時15分
---	---------------------

受験上の注意

- (1) 受験票に記載の「受験注意事項」をよく読んでくるとともに、試験当日は、受験票を必ず持参し、係員に提示して確認を受けてください。
- (2) パーソナリティ検査（適性検査）を欠席する場合の連絡は必要ありません。

合格から採用まで

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、これに基づいて採用者が決定されます。
- (2) 採用の時期は、原則として令和4年4月1日ですが、場合によっては、これと異なる日になることもあります。
- (3) この採用候補者名簿の有効期間は、来年度の職員採用試験実施時期までです。

勤務条件

給 与

- (1) 給与は、職員の給与に関する条例・規則に基づき支給されます。
- (2) 基準となる現行初任給は月額で次のとおりです。

(令和3年4月1日現在)

薬剤師 (大学6卒)	社会福祉士
213,500円	185,100円

※各人の学歴、経歴等によりこれらと異なる初任給となる場合があります。

- (3) 上記の初任給（給料）のほか、通勤手当、扶養手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等の手当があります。

勤務時間・休日・休暇

- (1) 勤務時間は、原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。
日曜日・土曜日・祝日は休日です。
(これとは異なる交替勤務・時差勤務等となる場合もあります。)
- (2) 1年間に20日間（4月採用の場合、その年（12月まで）は15日間）の年次有給休暇のほか、夏季休暇や結婚休暇などの特別休暇があります。

福利厚生

福利厚生として、各種健康診断や人間ドックの実施、職員共済組合等が運営する全国各地の保養所の利用など種々の充実した制度となっています。